

河内長野市立スポーツ施設の指定管理者の指定について

河内長野市立スポーツ施設の指定管理者の指定について、下記のとおり河内長野市公の施設指定管理者選定委員会（以下「選定委員会」という。）での選定結果を受けて候補者を選定し、地方自治法第244条の2第6項及び河内長野市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第3条第1項の規定に基づき、平成28年12月市議会定例会において指定の議決を経て指定しましたので、公表いたします。

1. 公の施設名称

河内長野市立スポーツ施設

- ①河内長野市立大師総合運動場
- ②河内長野市立下里総合運動場
- ③河内長野市立大師庭球場
- ④河内長野市立荘園庭球場
- ⑤河内長野市立天野少年球技場
- ⑥河内長野市立武道館
- ⑦河内長野市立市民総合体育館
- ⑧河内長野市赤峰市民広場
- ⑨河内長野市立岩湧野外活動広場
- ⑩下里運動公園
- ⑪寺ヶ池公園 野球場
- ⑫寺ヶ池公園 庭球場
- ⑬寺ヶ池公園 プール

2. 指定管理者

所在地 大阪府大阪市中央区上本町西一丁目2番19号
団体名 河内長野SSKクリーン工房共同事業体
代表団体名 株式会社エスエスケイ
代表団体代表者 佐々木 恭一

3. 指定期間

平成29年4月1日から平成34年3月31日まで

4. 選定の経過

(1) 公募の経過

- 公告日 平成28年7月20日
- 募集要項の配布 平成28年7月20日～平成28年8月10日

- 説明会の開催 平成28年7月29日
- 申請書の受付 平成28年8月24日～平成28年9月5日

(2) 応募団体

- ・株式会社オーエンス
- ・河内長野SSKクリーン工房共同事業体
- ・サンアメニティ・RealStyle 共同事業体
- ・ゼット河内長野市スポーツ commons
- ・ミズノグループ

(3) 選定委員会の経過

① 選定委員会委員

- ・向井 一雄 市 副市長 (委員長) *第1回選定委員会
- ・梶井 繁春 市 副市長 (委員長) *第2回選定委員会
- ・小西 昌敏 市 総務部長
- ・橋本 亨 市 生涯学習部長
- ・井上 啓 学識経験者 (弁護士)
- ・武田 宗久 学識経験者 (公認会計士)
- ・金谷 重樹 学識経験者 (大学教授)
- ・藤本 淳也 学識経験者 (大学教授)
- ・堀添 義行 学識経験者 (市スポーツ推進委員会委員長)

② 選定委員会の開催

- 第1回選定委員会 平成28年7月1日
(募集要項及び選定方法の審議)
- 第2回選定委員会 平成28年10月7日
(申請者へのヒアリング及び審査、並びに候補者の選定)

③ 選定委員会審査結果

項目	配点	1位	2位
		河内長野 SSKクリーン工房 共同事業体	ゼット 河内長野市 スポーツ commons
平等の確保	—	可	可
事業の具体的提案	75	56.0	56.1
管理経費の縮減	30	25.3	24.6
管理運営体制の充実	65	46.3	45.4
スポーツ振興の取組み	20	15.0	15.5
管理業務の実績	10	7.0	6.8
合計点	200	149.6	148.4

<他の申請団体>

- ・ミズノグループ 【点数】 145.0
- ・株式会社オーエンス 【点数】 138.7
- ・サンアメニティ・Real Style 共同事業体 【点数】 131.0

※各項目の点数については、小数点第2位を四捨五入し算出

④ 選定理由

選定基準の各審査項目について審査を行い、総合的に評価した結果、市民サービスの向上が望めるなど、施設の設置目的を達成するうえで最も有利な団体であると認めため。

5. 総評

上記のとおり、選定委員会での審査の結果、河内長野SSKクリーン工房共同事業体を候補者として決定し、平成28年12月市議会定例会において指定管理者の指定の議決を経ましたので、河内長野市立スポーツ施設の指定管理者として指定いたしました。